

わたしたちの「街」の 未来を考えよう

～地域整備方針のたたき台ができました～
【世田谷地域の街づくりをテーマとしたタウンミーティング】

8月10日(土)午前10時～正午
@世田谷区役所第二庁舎4階 大会議室

世田谷総合支所 街づくり課

次第

1 0 : 0 0 開会

1 0 : 0 5 ~ 説明 (約 3 0 分)

1. 都市整備方針・地域整備方針について
2. 地域整備方針の見直しの考え方
3. 世田谷地域の地域整備方針（たたき台）

1 0 : 3 5 ~ 意見交換の進め方の説明

1 0 : 4 0 ~ 意見交換 (約 6 5 分)

1 1 : 4 5 ~ 全体共有 (約 1 0 分)

1 2 : 0 0 閉会

本日の意見交換について

世田谷地域の「地域整備方針」を見直すために、
「たたき台」について、皆様のご意見をうかがいます。



1. 都市整備方針・地域整備方針 について

都市整備方針 とは？

- 「都市整備方針」は、区の都市づくり・街づくりの総合的な基本方針で、以下の二部構成になっています。

都市整備方針

第一部 都市整備の基本方針 20年で改定

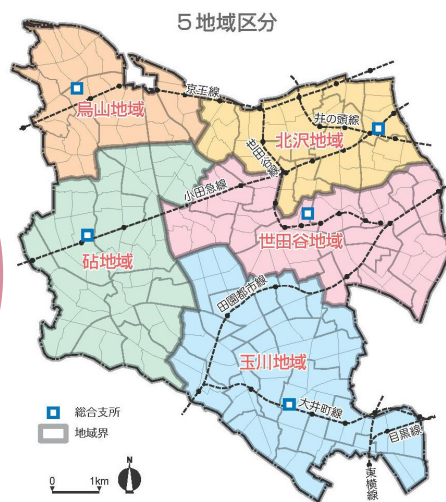
区全体の将来都市像や各地域に 共通する都市づくりの基本方針

第二部 地域整備方針

概ね10年で改定

地域のまちの姿や特性を活かした 身近な街づくりの方針

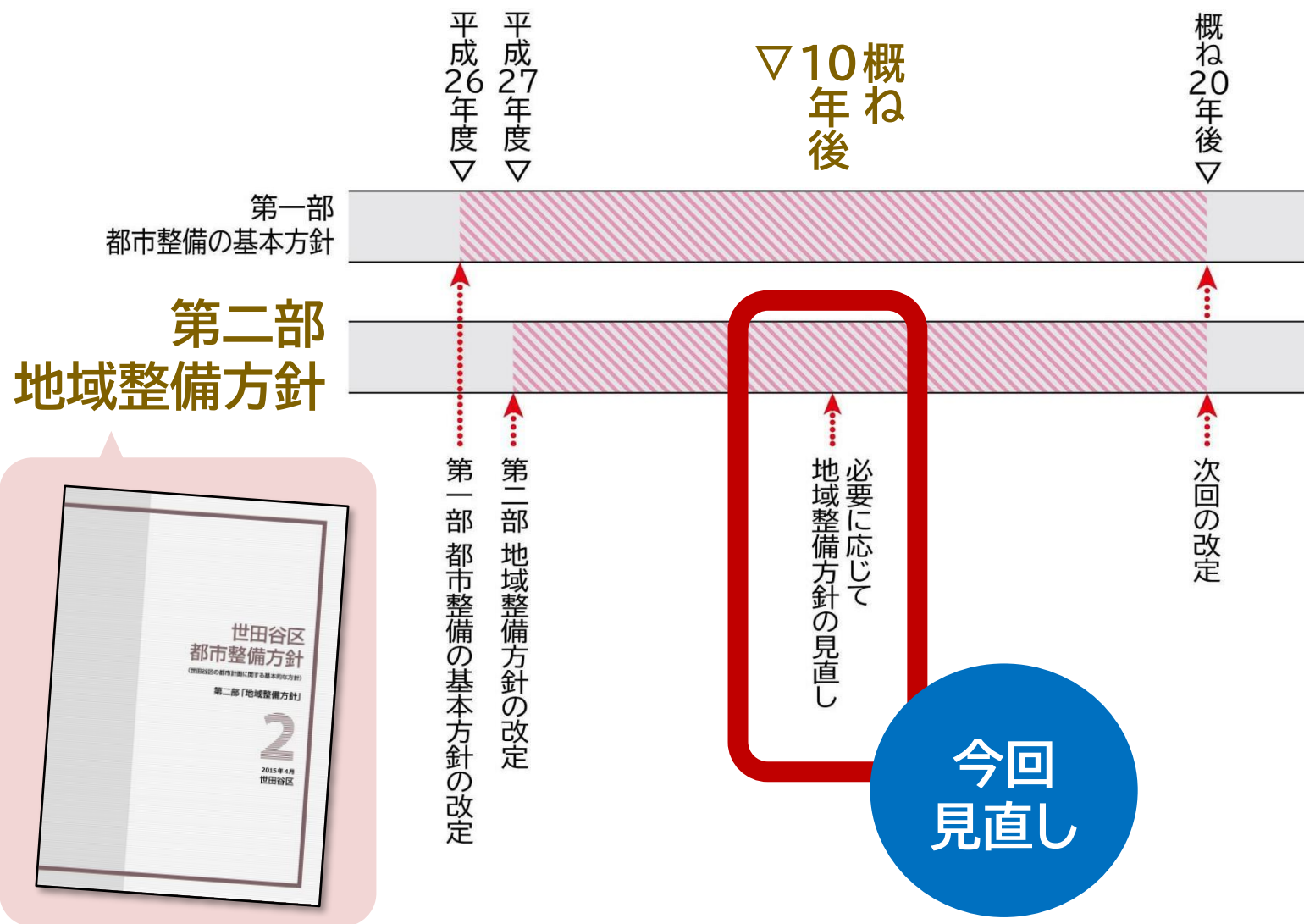
5つの
地域ごと
に策定



今回
見直し

都市整備方針 の見直し

- 前回(平成27年)の改定から概ね10年を経過した時点の進捗状況を踏まえ、必要に応じて第二部「地域整備方針」の見直しを行います。



地域整備方針 とは？

- 地域の個性を活かした街づくりの目標(方針)です。

地域の
街づくり
の基本

I. 地域の概況と街づくりの主な課題

II. 地域の目標、骨格と土地利用の方針

1. 目標～地域のまちの姿～

2. 地域の骨格と土地利用の方針

III. 地域のテーマ別の方針

①安全で災害に強いまちをつくる

③活動・交流の拠点をもつまちをつくる

④地域資源の魅力を高めるまちをつくる

②みどり豊かで住みやすいまちをつくる

⑤誰もが快適に移動できるまちをつくる

IV. 地域のアクションエリアの方針

○地域のまちの姿を実現するため、方針策定後、概ね10年間にわたり、街づくりを優先的に進めるエリアに関する方針として、特定のエリアを対象に、「アクションエリアの方針」を示しています。

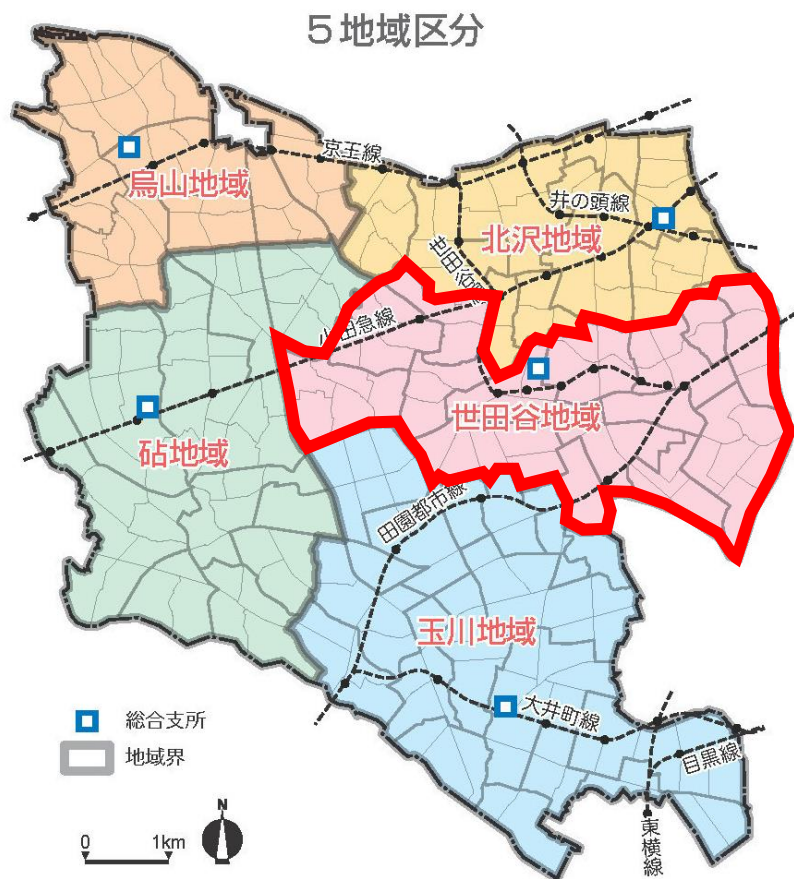
区分1:地区計画や地区街づくり計画などを策定し、
街づくりを進めていく地区

アクションエリア

区分2:既に策定された地区計画や地区街づくり計画
などに基づき、街づくりを進めていく地区

アクションエリア

世田谷地域の概況



- 池尻（ただし四丁目33～39を除く）
- 太子堂
- 弦巻
- 上馬
- 三軒茶屋
- 若林
- 桜丘
- 宮坂
- 三宿
- 世田谷
- 桜
- 経堂
- 下馬
- 野沢
- 駒沢一・二丁目



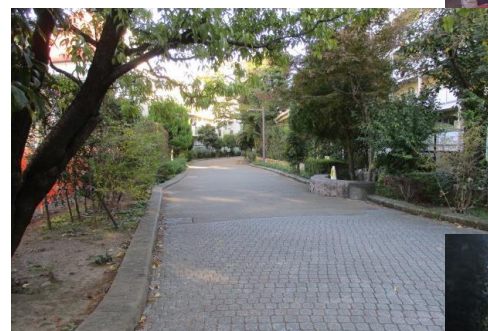
三軒茶屋



経堂駅前



ボロ市



烏山川緑道



区役所周辺

地域整備方針 とは？

世田谷地域の目標

地域のまちの姿(世田谷地域)

- 建築物が不燃化され、道路や公園などが整備された、
防災性が高く災害に強い安全で安心なまち
- みどりを保全・創出し、良好な住環境が維持された、
快適に暮らせるまち
- 各拠点の特性を活かした、誰もが交流でき利用しやすい、
にぎわいと活力のあるまち
- 歴史的資産や文化・自然・知的資源を活かし育む
魅力あふれるまち
- 交通ネットワークや生活道路などの交通環境の整備が進み、
誰もが安心して**安全で快適に移動できるまち**

2. 地域整備方針の見直しの考え方

見直しの考え方と 主な視点

- 区をとりまく状況や、これまでの区の実施状況等を踏まえ、アクションエリアの方針を中心に見直します。

見直しの主な視点

視点1

世田谷区の
他の計画や方針の反映

視点2

世田谷区をとりまく
状況とその対応を整理

視点3

これまでの実施状況や
事業等の進捗状況を踏まえる

視点4

区民意見を把握しながら
見直しを検討

地域整備方針

はじめに 地域整備方針(後期)策定の考え方

序章 地域整備方針(後期)の位置づけと構成

各地域の方針(第1章～5章)

I. 地域の概況と街づくりの主な課題

II. 地域の目標、骨格と土地利用の方針

III. 地域のテーマ別の方針

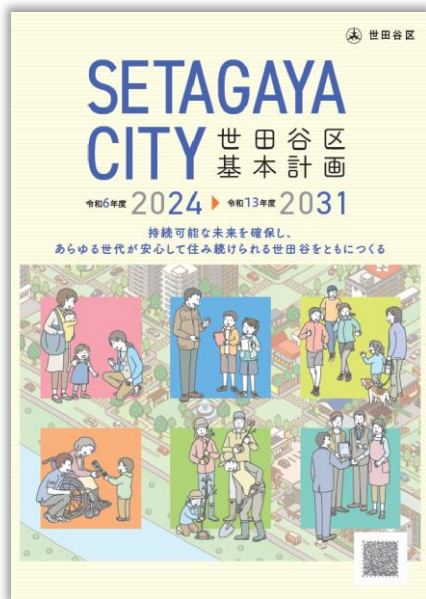
IV. 地域のアクションエリアの方針

終章 区民主体の身近な街づくりを進めるために

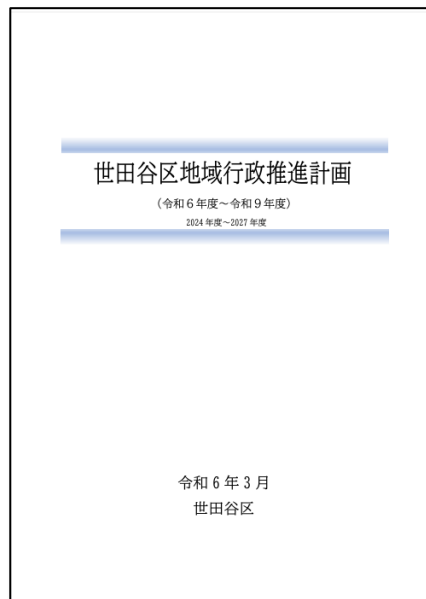
見直しの主な視点

視点1

世田谷区の
他の計画や方針の反映



2024年改定



2022年改定

視点2

世田谷区を取りまく
状況とその対応を整理



ウォーカブル

三茶のミライより



グリーンインフラ

せたがやグリーンインフラ
ガイドラインより



復興街づくり

区民による街点検の様子
世田谷区都市復興プログラムより

脱炭素



身近な活動・
交流の場

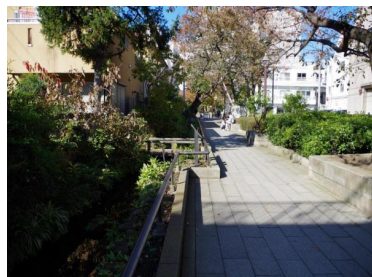
見直しの主な視点

視点3

これまでの**取組み状況**や
事業等の進捗状況を踏まえる

池尻四丁目・三宿二丁目地区の街づくり

■北沢川緑道の整備



■補助26号線の整備



経堂駅周辺の街づくり

■経堂の顔づくり



三軒茶屋駅周辺の街づくり

■三茶のミライ (三軒茶屋駅周辺 まちづくり基本計画)



区役所周辺地区の街づくり

■松陰神社通り商店街道路整備



太子堂二・三丁目地区の街づくり

■通り抜け路の整備



昨年度の取組状況

視点4

区民意見を把握しながら
見直しを検討

アンケート

② この調査は、世田谷区役所が実施しています
わたしたちの「街」の未来を考えよう！
世田谷区議会の街づくりに関する区民アンケート調査
調査票

【ご回答にあたってのお願い】
1. 封筒のあて名に書かれているご本人が回答ください。ご本人によるご記入やインターネット操作が難しい場合は、ご家族の方などが代わりに行っていただいても構いません。
2. 回答は、郵送・インターネットのいずれかの方法でお願ひいたします。
3. 回答は、統計的に処理した集計結果のみを活用させていただきます。
4. 回答数は2,800票、所要時間は30分程度です。

【郵送による回答方法】
回答のご記入が終わりましたら、本紙「調査票」のみ各自治体の返信用封筒（切手不要）に入れて、回答期限までに郵便ポストに投函してください。

【インターネットによる回答方法】
パソコン、スマートフォンからご回答いただけます。
1. 下記URL又は右記の二次元コードからご回答ください。
URL（東京特別電子申請・届出サービス）：
<https://www.eformweb.tokyo.lg.jp/tokyo2/uketsuke/formuket/dj>
+1687182092908
2. インターネットでお茶した場合は、調査票の提出は不要です。

【回答期限】
令和5年12月10日（日）

問い合わせ先：世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課 電話 03-5432-2872
調 査 主 体：世田谷区 都市整備政策部 都市計画課 電話 03-5432-7148
（午前8時30分～午後5時、土・日曜、祝日を除く）

（次ページから回答をお願いします）
— 1 —

意見交換・オープンハウス

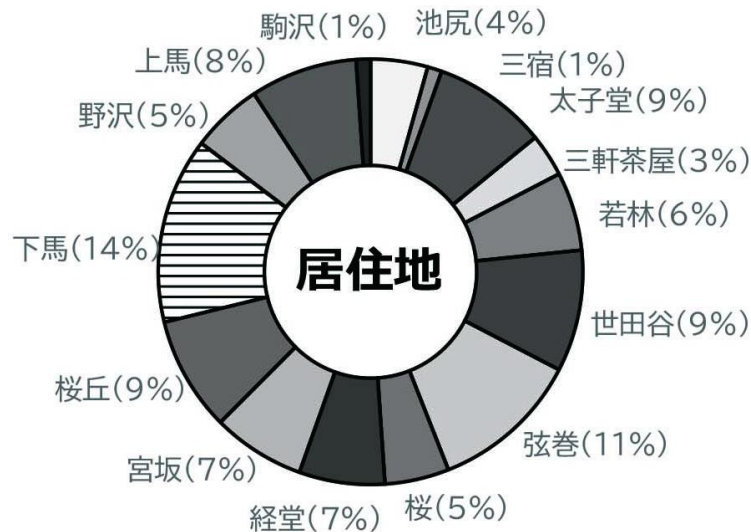


アンケート

今後10年間の街づくりの方針や取組み等を検討するうえで参考にするために、各地域のまちの姿の満足度や今後の街づくりについてアンケートを実施しました。

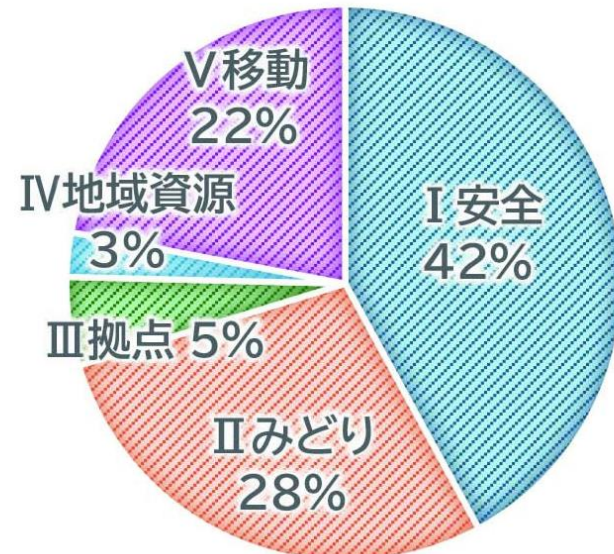
- ◆期間:令和5年 11 月 10 日(金)～12 月 10 日(日)
- ◆対象:16歳以上の区民から無作為抽出による826 名
- ◆回収率:27.1 % (回収 224名)

<回答者属性 (224名)>



すべての町から回答

<重要だと思うテーマ>



意見交換・オープンハウス



意見交換会の様子(令和5年度)



若林公園でのオープンハウスの様子
(令和5年度)

	日時【令和5年】	場所	参加者
意見交換	11月12日(日)	世田谷文化生活情報センター セミナールームA・B	6名
オープン ハウス	11月12日(日)	世田谷文化生活情報センター セミナールームA・B	13名
	11月13日(月)~17日(金)	第三庁舎1階ロビー	104名
	11月21日(火)	若林公園	
	12月4日(月)	若林公園	62名

3. 世田谷地域の地域整備方針 (たたき台の主な内容)

たたき台の 構成の考え方

- 今回の見直しでは、「はじめに」の章を設け、見直しの考えや概ね10年後の全面改定時における留意点などを整理する章を設けます。それ以外の構成に変更はありません。

第二部「地域整備方針」の構成

はじめに
地域整備方針
(後期)策定の
考え方

序章
地域整備
方針(後期)
の位置づけ
と構成

第1章
世田谷
地域

第2章
北沢地域

第3章
玉川地域

第4章
砧地域

第5章
烏山地域

終章
区民主体の
身近な街づく
りを進めるた
めに

第1章 世田谷地域

(概ね20年間)

I. 地域の概況と街づくりの主な課題

(概ね20年間)

II. 地域の目標、骨格と土地利用の方針

1. 目標～地域のまちの姿～

2. 地域の骨格と土地利用の方針

(概ね20年間)

III. 地域のテーマ別の方針

○5つのテーマごとに方針を記載

(概ね10年間)

IV. 地域のアクションエリアの方針

○エリアごとに方針を記載

地域の
街づくり
の基本

世田谷地域のテーマ別の方針

テーマ		方針
テーマ Ⅰ	安全で災害に強い まちをつくる	●延焼遮断帯を整備する ●防災生活圏内の安全性を向上させる ●避難時の安全性を向上させる ●水害を抑制する ●日常の安全・安心な街づくりを進める【新規追加】
テーマ Ⅱ	みどり豊かで住みや すいまちをつくる	●みどりとみずを守り育てる ●地区特性に応じたみどり豊かな住宅地を形成する ●住みやすいまちをつくる
テーマ Ⅲ	活動・交流の拠点をも つまちをつくる	●特性に応じた拠点の魅力を高める
テーマ Ⅳ	地域資源の魅力を 高めるまちをつくる	●自然資源や歴史的資産、風景資産を活かし、まちの魅力を高める ●新たな地域資源を創出する ●地域資源をPRし、愛着を高める
テーマ Ⅴ	誰もが快適に移動 できるまちをつくる	●地先道路の整ったまちをつくる ●誰もが安全・快適に利用できる交通基盤とする ●歩いて楽しめる魅力づくりを進める【新規追加】

テーマⅠ 安全で災害に強いまちをつくる

方針

- 延焼遮断帯を整備する
- 防災生活圏内の安全性を向上させる
- 避難時の安全性を向上させる
- 水害を抑制する
- 日常の安全・安心な街づくりを進める
【新規追加】

見直しの概要

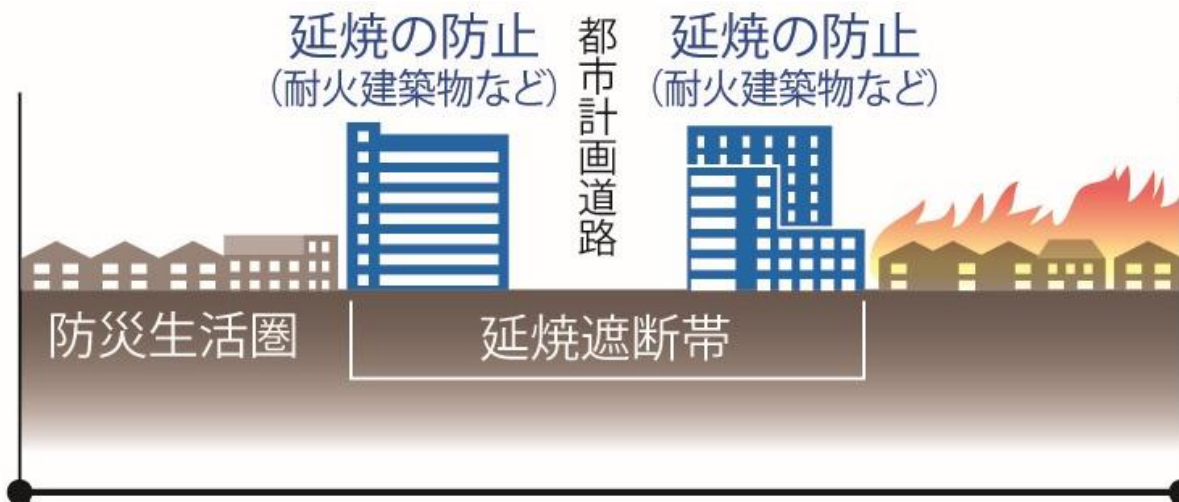
耐震化や無電柱化の整備を追加

防災拠点、緊急輸送道路の
機能確保のための耐震化を追加

グリーンインフラの記述を追加

復興街づくりの取組みの
記述を追加

延焼遮断帯のイメージ



テーマⅡ みどり豊かで住みやすいまちをつくる

方針

- みどりとみずを守り育てる
- 地区特性に応じた
みどり豊かな住宅地を形成する
- 住みやすいまちをつくる

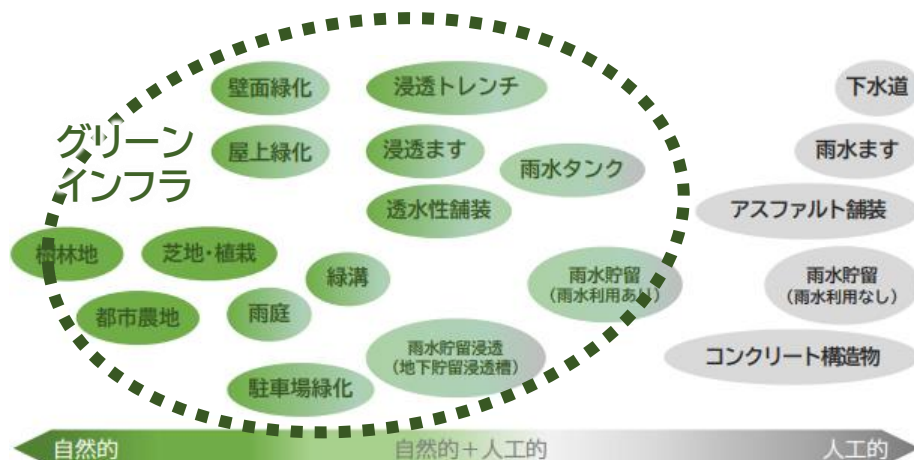
見直しの概要

公園と隣接する施設や公共的空間との連携による魅力づくりの方針を追加

グリーンインフラの記述を追加

協働によるみどり豊かなまちづくりについて方針を追加

グリーンインフラ：みどりやみずなどの自然の持つさまざまな機能を積極的かつ有効に活用することで、安全で快適な都市の環境を守り、街の魅力を高める都市基盤や考え方のこと



<グリーンインフラの実践例> 区立シモキタ雨庭広場のレインガーデン



レインガーデン：
地盤部を碎石等で置換することにより、雨水を貯留させながら地中へ分散、浸透させる施設

テーマⅢ 活動・交流の拠点をもつまちをつくる

方針

●特性に応じた拠点の魅力を高める

見直しの概要

三軒茶屋周辺などの駅前広場等の回遊性、利便性、防災性の向上やにぎわいの創出など、拠点の魅力を高めていく



三軒茶屋駅周辺



経堂駅前

テーマⅣ 地域資源の魅力を高めるまちをつくる

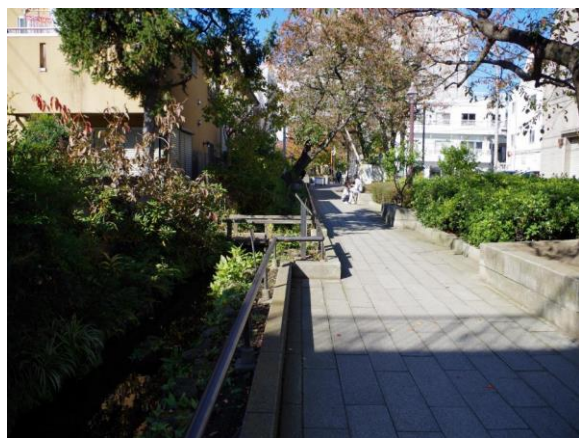
方針

- 自然資源や歴史的資産、風景資産を活かし、まちの魅力を高める
- 新たな地域資源を創出する
- 地域資源をPRし、愛着を高める

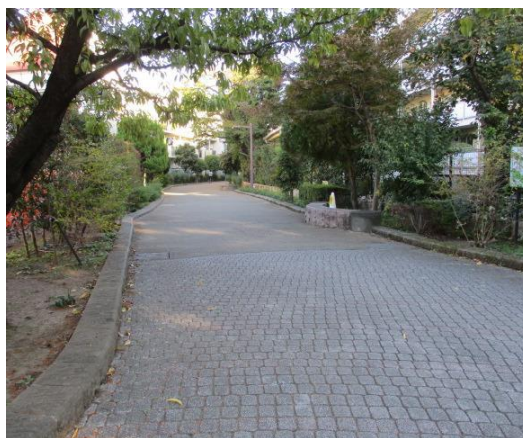
見直しの概要

都市の貴重な資源として評価の高かった『緑道』を追加

大規模な土地利用転換が想定される地区で、地域の特性を踏まえた適切な土地利用について方針を追加



北沢川緑道



烏山川緑道



ボロ市

テーマⅤ 誰もが快適に移動できるまちをつくる

方針

- 地先道路の整ったまちをつくる
- 誰もが安全・快適に利用できる
交通基盤とする
- 歩いて楽しめる魅力づくりを進める
【新規追加】

見直しの概要

安全で安心な歩行者ネットワークの形成、人中心の歩いて楽しい街づくりや自転車利用環境の向上について記述

交通手段の多様化について記述

地先道路イメージ



ユニバーサルデザインに 配慮した環境整備



世田谷地域のテーマ別の方針

世田谷区都市整備方針『第二部「地域整備方針（後期）」』たたき台（地域の詳細版）

Ⅲ. 世田谷地域のテーマ別の方針

テーマ	方針
テーマⅠ	安全で災害に強いまちをつくる ●延焼遮断帯を整備する ●防災生活圏内の安全性を向上させる ●避難時の安全性を向上させる ●水害を抑制する ●日常の安全・安心な街づくりを進める【新規追加】 【見直し概要】 ○これまで防災街づくりに取り組んでいる地区では、引き続き、安全で災害に強いまちの形成に向けた取組みを進める。 ○【防災生活圏内の安全性を向上させる】の中で、耐震化や無電柱化の整備の記述を追加する。 ○【避難時の安全性を向上させる】の中で、防災拠点、緊急輸送道路の機能確保を目的とした耐震化の記述を追加する。 ○【水害を抑制する】の中で、グリーンインフラの記述を追加する。 ○狭あい道路拡幅整備、管理不全な空家等の解消に向けた取組みの推進などによる、日常の安全・安心な街づくりに関する方針を追加する。 ○復興街づくりの取組みの記述を追加する。
テーマⅡ	みどり豊かで住みやすいまちをつくる ●みどりとみずを守り育てる ●地区特性に応じたみどり豊かな住宅地を形成する ●住みやすいまちをつくる 【見直し概要】 ○【みどりとみずを守り育てる】の中で、公園と隣接する施設や公共的空間との連携による魅力づくりについて方針を追加する。 ○【地区特性に応じたみどり豊かな住宅地を形成する】の中で、多様な生物が生育する場の保全・創出など、協働によるみどり豊かなまちづくりについて方針を追加する。 ○グリーンインフラの記述を追加する。
テーマⅢ	活動・交流の拠点をもちまちをつくる ●特性に応じた拠点の魅力を高める 【見直し概要】 ○大きな見直しはないものの、三軒茶屋駅周辺などの駅前広場等の回遊性、利便性、防災性の向上にぎわい創出など、引き続き特性に応じた拠点の魅力を高めていく。
テーマⅣ	地域資源の魅力を高めるまちをつくる ●自然資源や歴史的資産、風景資産を活かし、まちの魅力を高める ●新たな地域資源を創出する ●地域資源をPRし、愛着を高める 【見直し概要】 ○【自然資源や歴史的資産、風景資産を活かし、まちの魅力を高める】の中に都市の貴重な資源として、評価の高かった緑道を追加する。また、大規模な土地利用転換が想定される地区での地域の特性を踏まえた適切な土地利用について方針を追加する。
テーマⅤ	誰もが快適に移動できるまちをつくる ●地先道路の整ったまちをつくる ●誰もが安全・快適に利用できる交通基盤とする ●歩いて楽しめる魅力づくりを進める【新規追加】 【見直し概要】 ○【歩いて楽しめる魅力づくりを進める】を追加し、安全で安心な歩行者ネットワークの形成、人中心の歩いて楽しい街づくりや自転車利用環境の向上について記述する。 また、交通手段の多様化について記述する。

【見直し概要】

○10年間の推移等を踏まえて修正する。

テーマ別の方針図



世田谷地域のアクションエリアの方針

世田谷区都市整備方針『第二部「地域整備方針（後期）」』たたき台（地域の詳細版）

Ⅳ. 世田谷地域のアクションエリアの方針

【見直し概要】

○アクションエリアの新規設定、区分の見直しを検討する。

○この10年間で地区計画などを策定し、それらに基づき街づくりを進めている地区は【区分2】とする。

区分1. 地区計画などを策定し、街づくりを進めていく地区

地区名		○地区の目標 理由、考え方
新規 アクションエリア	①駒沢一丁目1番地区	○歴史的資産の保全・活用を図るためのオープンスペースの確保など、周辺の住環境と調和した街づくりに取り組む 歴史的資産の現位置保存および活用を目指した街づくりを進める。
	②三軒茶屋一丁目地区	○にぎわいと活気にみちた魅力ある拠点づくりと良好な住環境の保全につながる街づくりに取り組む 三軒茶屋駅周辺地区とあわせ、魅力ある拠点づくりと良好な住環境の保全を図る街づくりを進める。
継続 アクションエリア	③経堂駅周辺地区	○駅周辺における交通結節機能の強化、魅力的な商業空間の形成、防災性の向上及び環境にやさしいまちの形成を図る 引き続き駅周辺のまちづくりを実施していく。
	④三軒茶屋駅周辺地区	○区民・事業者との連携・協働によるソフトとハードが一体となったまちづくりを進める ○市街地の再構築による拠点創出等の機会を捉え、にぎわい創出や防災性の向上を図る 策定した“三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針”や“三軒茶屋駅周辺まちづくり基本計画”の目標達成に向けて、引き続き、事業等を進めていく。

【上記表中の凡例】

新規：今回の見直しにより、新たに設定する地区

継続：区分1を引き続き継続する地区

区分2. 既に策定されている地区計画などに基づき、街づくりを進めていく地区

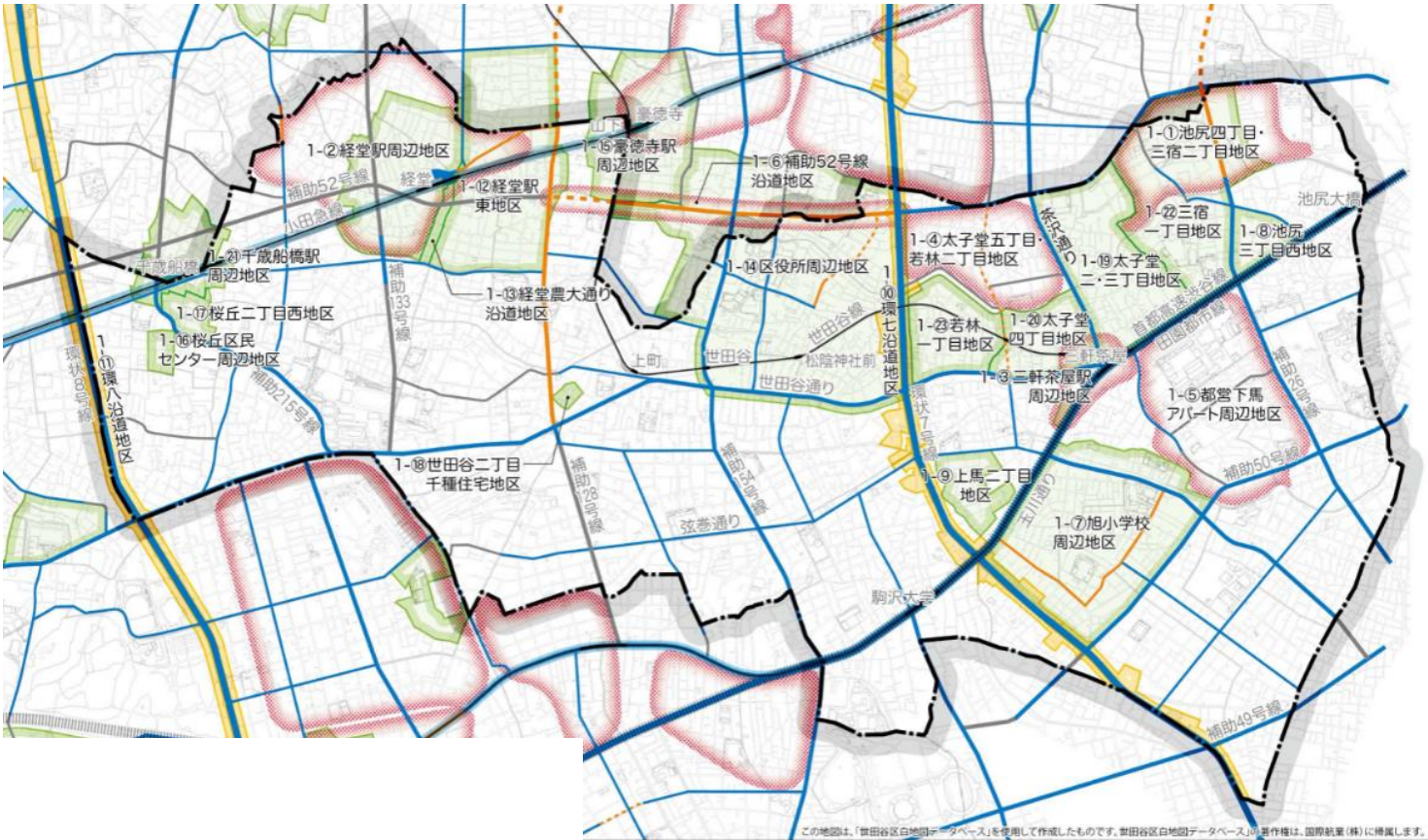
地区名		○地区の目標 理由、考え方	
変更 アクションエリア ↓ アクションエリア	⑦池尻四丁目・三宿二丁目地区	○建築物の不燃化の促進などによる防災性の向上を図るとともに、良好な住環境の保全を図る ○密集市街地である地区内の防災性向上のため、建築物の不燃化、道路や公園の整備を進める。 地区街づくり計画や新防火規制など、規制誘導策を定めた。	
	⑩太子堂五丁目・若林二丁目地区	○建築物の不燃化の促進などにより、防災性の向上を図るとともに、良好な住環境の保全を図る 地区街づくり計画や新防火規制による、規制誘導策を定めた。	
	⑫都宮下馬アパート周辺地区	○みどり豊かでゆとりある良好な住環境の形成及び、健全な商業市街地の形成を図る ○広域避難場所周辺の不燃化を進め、安全性の向上を図る 地区街づくり計画や新防火規制など、規制誘導策の指定を行った。	
	⑮補助52号線沿道地区	○沿道の不燃化や土地利用、周辺の住環境との調和など、沿道にふさわしい街並みを形成する。 地区街づくり計画や新防火規制など、規制誘導策の指定を行ったほか、用途地域等の変更を行った。	
継続 アクションエリア	地区名		
	⑤旭小学校周辺地区	⑥池尻三丁目西地区	⑧上馬二丁目地区
	⑨環七沿道地区	⑩環八沿道地区	⑪経堂駅東地区
	⑫経堂農大通り沿道地区	⑬区役所周辺地区	⑭豪徳寺駅周辺地区
	⑮桜丘区民センター周辺地区	⑯桜丘二丁目西地区	⑰世田谷二丁目千種住宅地区
	⑱太子堂二・三丁目地区	⑲太子堂四丁目地区	⑳千歳船橋駅周辺地区
	㉓三宿一丁目地区	㉔若林一丁目地区	

【上記表中の凡例】

変更：この概ね10年間で地区計画などを策定し、区分を1から2に変更する地区

継続：区分2を引き続き継続する地区

世田谷地域の現状のアクションエリアの方針図



この地図は、「世田谷区白地図データベース」を使用して作成したものです。世田谷区白地図データベースの著作権は、国際航業（株）に帰属します。

凡例		
地区計画などを策定し、街づくりを進めていく地区＊ （一部、地区計画や地区街づくり計画などが策定されている地区を含む）		
既に策定された地区計画などにに基づき、街づくりを進めていく地区	地区計画や地区街づくり計画などが策定されている地区	
	沿道地区計画が策定されている地区	
	土地区画整理事業が完了した区域で、地区計画が策定されている地区	

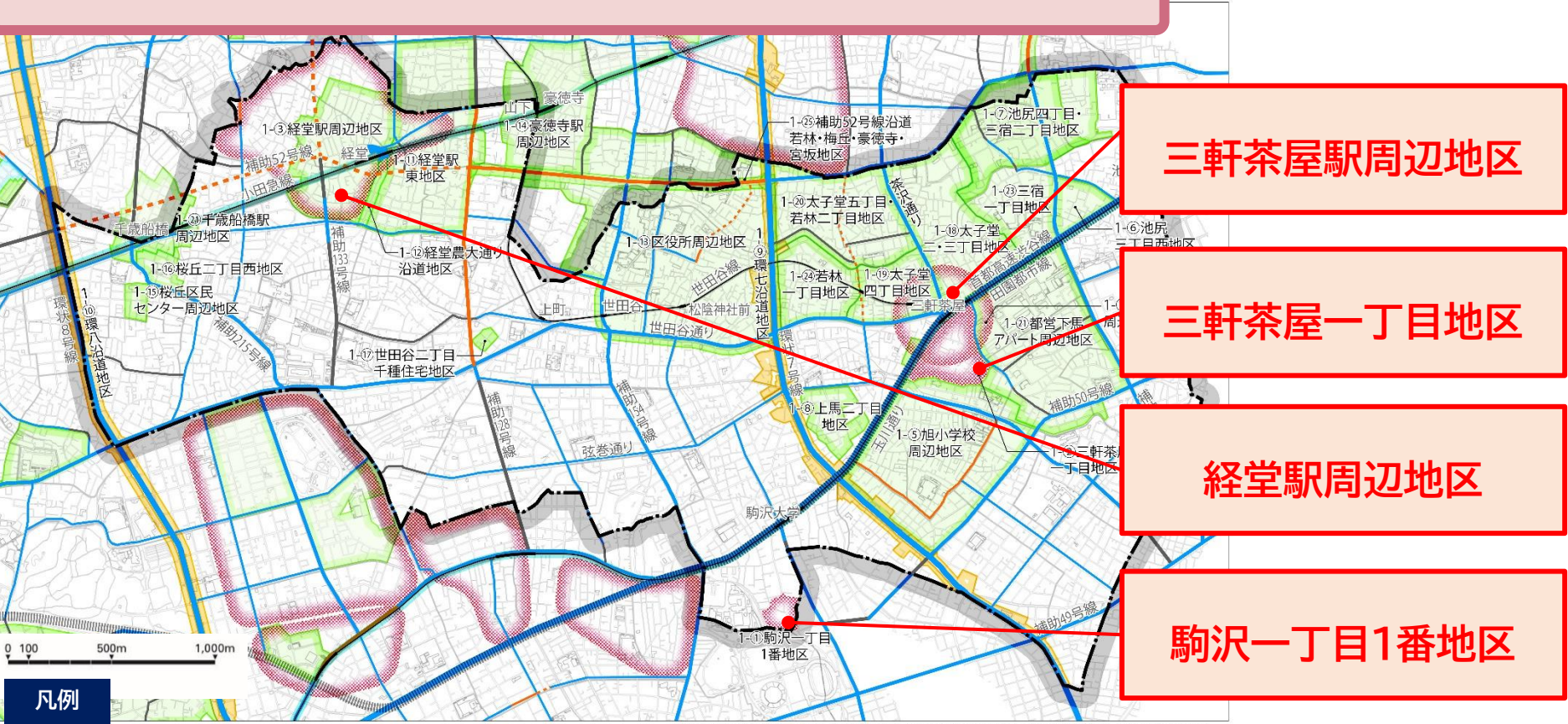
都市計画道路・主要生活道路の整備状況		
幹線道路	地区幹線道路	主要生活道路
＊特に早期整備が望ましい路線		

都市高速鉄道の整備状況	鉄道・駅
整備済	
事業中	
高速道路の整備状況	
整備済	
事業中	



世田谷地域のアクションエリアの見直し案

(区分1)地区計画などを策定し、街づくりを進めていく地区



地区計画などを策定し、街づくりを進めていく地区＊ (一部、地区計画や地区街づくり計画などが策定されている地区を含む)		
既に策定された地区計画などにに基づき、街づくりを進めていく地区	地区計画や地区街づくり計画などが策定されている地区	
	沿道地区計画が策定されている地区	
	土地区画整理事業が完了した区域で、地区計画が策定されている地区	

都市計画道路・主要生活道路の整備状況

幹線道路	地区幹線道路	主要生活道路

＊特に早期整備が望ましい路線

都市高速鉄道の整備状況

	整備済
	事業中

高速道路の整備状況

	整備済
	事業中

—— 鉄道・駅

アクションエリア 三軒茶屋駅周辺地区

- 区民・事業者との連携・協働によるソフトとハードが一体となったまちづくりを進めます。
- 市街地の再構築による拠点創出等の機会を捉え、にぎわい創出や防災性の向上を図ります。

三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針や三軒茶屋駅周辺まちづくり基本計画の目標達成に向けて引き続き取り組んでいきます。



三軒茶屋駅周辺

アクションエリア 三軒茶屋一丁目地区

- にぎわいと活気にみちた魅力ある拠点づくりと良好な住環境の保全につながる街づくりに取り組みます。

三軒茶屋駅周辺地区とあわせ、魅力ある拠点づくりと良好な住環境の保全を図る街づくりを進めます。



三軒茶屋一丁目(栄通り商店街)

アクションエリア 経堂駅周辺地区

- 駅周辺における交通結節点の強化、魅力的な商業空間の形成、防災性の向上及び環境にやさしいまちの形成を図ります。

引き続き駅周辺のまちづくりを実施していきます。



経堂駅前

アクションエリア 駒沢一丁目1番地区

- 歴史的資産の保全・活用を図るためのオープンスペースの確保など、周辺の住環境と調和した街づくりに取り組みます。

歴史的資産の現位置保存及び活用を目指した街づくりを進めます。



旧林愛作邸

意見交換の進め方

本日お聞きしたいこと

テーマ別の方針の見直しについて

テーマⅠ

安全で災害に強いまちをつくる

テーマⅡ

みどり豊かで住みやすいまちをつくる

テーマⅢ

活動・交流の拠点をもつまちをつくる

テーマⅣ

地域資源の魅力を高めるまちをつくる

テーマⅤ

誰もが快適に移動できるまちをつくる

本日お聞きしたいこと

● 大事だと思う方針とその理由 (なぜ大事だと思うか)

- ・必要な方針である
- ・見直しされるのはよいと思う
など

ふせんに書き出す

特性に応じた拠点の魅力を高める

● その他に気になる点

- ・こんな風になったら更に良い
- ・この視点も追加しておくべき
など

- ・三軒茶屋駅周辺には休憩できる場所が少ない。ベンチなどを充実してほしい。

意見は、ふせん 1 枚につき 1 つずつ

意見交換の流れ

【このあと】

最も意見交換をしたいテーマを選ぶ → 席移動

【グループ】

- 1 自己紹介（約5分）
- 2 意見交換（約60分）

前半

- ・ふせんへの書き出し（5分程度）
- ・意見の発表・話し合い ＊発表:1人2分程度

最も話したいテーマ

後半

- ・ふせんへの書き出し（5分程度）
- ・意見の発表・話し合い ＊発表:1人2分程度

その他のテーマ

【全体】

- ・各グループで出た意見の概要の発表

自己紹介

- ・お名前
（又はニックネーム）
- ・お住まいの地域、
よく行く場所、
お気に入りの場所 など

おひとり様1分程度でお願いします。

意見交換でのお願い

- 人の批判や嫌がることはしないようにし、お互いに気持ちよく楽しく参加できるように、優しい気づかいを心がけましょう。
- 話は長すぎないようにし、ほかの人の意見を聞く時間も大切にしましょう。

